

令和6年1月31日
総務部人事課
電話：043-223-2038

令和6年度 組織の見直しについて

県産農林水産物のブランディングや観光振興等を通じて、県の魅力向上を図るなど、重要施策を着実に推進するため、体制の強化を行います。

また、産業競争力の強化や地域の活性化などの行政課題に対して市町村や関係機関等と連携し、効率的な業務執行や効果的な施策展開ができるよう、組織の見直しを行います。

組織改正の概要

1 知事部局

《ちばの魅力向上》

① 県産農林水産物のブランディング推進に向けた体制強化

さつまいも・日本なし・サバ等の「千葉県の顔」となる品目のブランディングを更に推進するとともに、販売促進、輸出拡大に向けた取組を強化していくため、流通販売課を「販売輸出戦略課」に改組します。

② 県内観光業の更なる振興に向けた体制強化

観光プロモーションや県産品の振興等の業務について、観光物産協会との連携を強化して進めるとともに、観光に係る企画から誘客までの施策を一体的に行うため、観光企画課及び観光誘致促進課を統合し、「観光政策課」に改組します。

《地域の活性化》

③ 公共交通に係る重要課題への対応に向けた体制強化

鉄道やバス路線等の地域の移動手段の確保や、県民の交通利便性向上など、交通に関する様々な課題に総合的に対応するため、総合企画部に「交通担当部長」を新設するとともに、市町村等と連携して地域公共交通の確保に係る課題に対応するため、交通計画課に「地域公共交通担当課長」を新設します。

④ コンビナートのカーボンニュートラルの実現に向けた体制整備

素材・エネルギー産業の日本最大の集積地である京葉臨海コンビナートのカーボンニュートラルコンビナート化を積極的に推進するため、産業振興課の産業企画室を改組し、「コンビナート脱炭素化推進室」を新設します。

⑤ 将来を見据えた新たな産業・地域づくりに向けた体制強化

本県のポテンシャルを活かし、将来を見据えた産業の誘致・創出に向け、戦略的な方策の検討を更に推進していくため、地域づくり課に「企画戦略担当課長」を新設します。

《多様な個性が力を発揮できる社会の実現》

⑥ 多様性を尊重した社会づくりに向けた体制整備

「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」の趣旨に基づき、県行政のあらゆる分野における施策を推進するとともに、多様性尊重の意義を広く県全体に共有していくため、男女共同参画課を「多様性社会推進課」に改組します。

《環境に配慮した農業の推進》

⑦ 環境農業推進課への名称変更

国のみどりの食料システム戦略等を踏まえ、有機農業の取組拡大や耕畜連携等の対応を強化し、環境面に配慮した農業を推進するため、安全農業推進課を「環境農業推進課」に改めます。

《戦略的な広報の実施》

⑧ 県政情報に関する発信の強化に向けた体制整備

戦略的な広報の企画及び全庁的な調整を行い、県政に関する情報等を効率的かつ効果的に発信するため、報道広報課に「戦略広報推進室」を新設します。

《医療・障害者福祉の充実》

⑨ 千葉リハビリテーションセンター再整備に向けた体制整備

千葉リハビリテーションセンター再整備工事の本格化に伴い、事業関係者間における円滑な調整を図るため、障害福祉事業課の県立施設改革班を改組し、「千葉リハビリテーションセンター建設室」を新設し、体制を整備します。

《職員の確保・定着・育成》

⑩ 職員一人ひとりが安心して能力を発揮できる職場環境等の構築

採用されてから退職するまで職員一人ひとりが安心して能力を発揮できる職場環境や制度等を構築するため、総務課に「ウェルビーイング推進室」を新設します。

2 教育庁

《県立高校関連施策の推進》

① 県立高校の魅力向上に向けた体制強化

県立高校の一層の魅力向上に向け、県立高校改革推進プランを踏まえた各種施策を一体的に推進するため、「県立高校統括監」を新設します。

《千葉の未来を担う子どもたちの教育機会の確保》

② 不登校児童生徒への支援体制の強化

「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」に基づき、不登校児童生徒を支援するための施策を総合的に推進するため、児童生徒安全課に「不登校児童生徒支援室」を新設します。